

大竹市妊婦健康診査等支援制度のご案内



大竹市内に出産できる医療機関がないため、妊婦健診および産婦健診を受診する際の交通 費の助成を行っています。

- 1 対象者(つぎの(1)(2)両方の要件を満たす方)
 - (1)出産時に大竹市に住民登録されている方
 - (2)大竹市に住民登録されている期間中に妊産婦健診を受診した方

2 助成内容

- (1) 妊産婦健診の受診回数に応じて、1回当たり2,000円を助成します。
- (2) 最高 16 回 32,000 円を限度とします。(多胎の場合、最大 42,000 円)
- (3) 対象となる健康診査は、妊婦一般健康診査補助券(1~14 回)・産婦健康診査補助券(1~2 回)を使用して受診した妊産婦健診です。(多胎の場合、5 回追加交付) (償還払いの対象となった妊産婦健診も含みます。) ただし、入院中に受診した健診については、対象外となります。

3 申請手続き

【申請時期】産婦健康診查受診後

【申請期限】 出産の日から 150 日以内に申請してください。

【受付場所】大竹市役所2階 保健医療課窓口(⑩番窓口)

【申 請 者】助成対象者(産婦本人) ※書類の提出は、代理の方でも可能です。

【決定通知】申請後、支給決定までに3か月程度かかります。 支給決定後に決定通知を対象者に送付します。

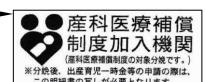
4 申請に必要なもの

- ① 印鑑(認印)
- ② 親子(母子)健康手帳
- ③ 未使用の好産婦健診補助券
- ④ 通帳等振込先が確認できるもの(通帳など)
- ⑤ 出産費用の明細書※1 名称は「出産費用明細書」など
- ⑥ 産婦が加入している健康保険の保険者が わかるもの(マイナ保険証・資格確認書など)

※1 出産費用の明細書は、この印のあるもの

または

産科医療補償制度加入機関の 分娩であることが記載されたも のをご用意ください。



この事業は、岩国飛行場に係る再編交付金で造成された「健やか安心基金」を活用しています。

間い合わせ先間い合わせ先

大竹市 健康福祉部 保健医療課 保健予防係 電話(0827)59-2140(直通)



